

保険者努力支援制度の実施について

経済財政運営と改革の基本方針2015(抄)[平成27年6月30日閣議決定]

(インセンティブ改革)

全ての国民が自らががんを含む生活習慣病を中心とした疾病の予防、合併症予防を含む重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動をとること等を目指し、特定健診やがん検診の受診率向上に取り組みつつ、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築することが重要である。

このため、保険者については、国民健康保険において、保険者努力支援制度の趣旨を現行補助制度に前倒しで反映する。その取組状況を踏まえ、2018年度(平成30年度)までに保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立(中略)など、保険者における医療費適正化に向けた取組に対する一層のインセンティブ強化について制度設計を行う。

保険者努力支援制度

実施時期: 30年度以降

対象 : 市町村及び都道府県

規模 : 約1000億円(国保改革による公費拡充の財源を活用)

※うち、特別調整交付金から平成30年度は約200億円、平成31年度は約88億円を措置

評価指標: 交付の前年度夏に評価指標等を市町村及び都道府県へ提示、秋に評価を実施。

保険者努力支援制度【前倒し分】

実施時期: 28年度及び29年度

対象 : 市町村

規模 : 特別調整交付金の一部を活用して実施(平成28年度:150億円、平成29年度:250億円)

評価指標: 保険者共通の指標に加え、収納率等国保固有の問題にも対応

2020年度の国保の保険者努力支援制度について

○ 人生100年時代を迎え、疾病予防・健康づくりの役割が増加。このため、各般の施策に併せ、保険者における予防・健康インセンティブについても強化。

⇒ 予防・健康づくりについて、配点割合を高めてメリハリを強化するとともに、成果指標を拡大。

○ 法定外繰入等についても、インセンティブ措置により、早期解消を図る。

※ 一部の評価指標におけるマイナス点については、骨太の方針2019（令和元年6月21日閣議決定）等に基づき、設定することとしているが、これは、過去の取組状況に対し後年度になってペナルティを科し、あるいは罰則を付すものではなく、国保改革に伴って拡充された公費（自治体の取組等に対する支援）の配分について、一部メリハリを強化するものである。

○ 予防・健康インセンティブの強化

- ・ 予防・健康づくりに関する評価指標（特定健診・保健指導、糖尿病等の重症化予防、個人インセンティブの提供、歯科健診、がん検診）について、配点割合を引き上げ【市・県指標】
- ・ 特定健診・保健指導について、マイナス点を設定し、メリハリを強化（受診率が一定の値に満たない場合や2年連続で受診率が低下している場合）

○ 成果指標の拡大等

【糖尿病等の重症化予防】

- ・ アウトカム指標（検査値の変化等）を用いて事業評価を実施している場合に加点【市指標 共③】
- ・ 重症化予防のアウトカム指標を導入【県指標②】

【歯科健診】

- ・ 歯科健診の実施の有無に係る評価に加え、受診率に係る評価を追加【市指標 共②(2)】

【個人インセンティブ】

- ・ 健康指標の改善の評価や、参加者への健康データ等の提供等を行う場合に加点【市指標 共④(1)・県指標①(iii)】

○ 法定外繰入の解消等

- ・ 都道府県指標に加え、市町村指標を新設【市指標 個⑥(iv)・県指標③】
- ・ 赤字解消計画の策定状況だけでなく、赤字解消計画の見える化や進捗状況等に応じた評価指標を設定
- ・ マイナス点を設定し、メリハリを強化（赤字市町村において、削減目標年次や削減予定額(率)等を定めた赤字解消計画が未策定である場合等）

2020年度の保険者努力支援制度(全体像)

市町村分 (500億円程度)

保険者共通の指標

- 指標① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
 - 特定健診受診率・特定保健指導受診率
 - メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
- 指標② 特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況
 - がん検診受診率
 - 歯科健診受診率
- 指標③ 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況
 - 重症化予防の取組の実施状況
- 指標④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況
 - 個人へのインセンティブの提供の実施
 - 個人への分かりやすい情報提供の実施
- 指標⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況
 - 重複・多剤投与者に対する取組
- 指標⑥ 後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況
 - 後発医薬品の促進の取組・使用割合

国保固有の指標

- 指標① 収納率向上に関する取組の実施状況
 - 保険料(税)収納率
 - ※ 過年度分を含む
- 指標② 医療費の分析等に関する取組の実施状況
 - データヘルス計画の実施状況
- 指標③ 給付の適正化に関する取組の実施状況
 - 医療費通知の取組の実施状況
- 指標④ 地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況
 - 国保の視点からの地域包括ケア推進の取組
- 指標⑤ 第三者求償の取組の実施状況
 - 第三者求償の取組状況
- 指標⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況
 - 適切かつ健全な事業運営の実施状況
 - 法定外繰入の解消等

都道府県分 (500億円程度)

- 指標① 主な市町村指標の都道府県単位評価
 - 主な市町村指標の都道府県単位評価(※)
 - ・ 特定健診・特定保健指導の実施率
 - ・ 糖尿病等の重症化予防の取組状況
 - ・ 個人インセンティブの提供
 - ・ 後発医薬品の使用割合
 - ・ 保険料収納率
 - ※ 都道府県平均等に基づく評価

- 指標② 医療費適正化のアウトカム評価
 - 年齢調整後一人当たり医療費
 - ・ その水準が低い場合
 - ・ 前年度(過去3年平均値)より一定程度改善した場合に評価
 - 重症化予防のマクロ的評価

- 指標③ 都道府県の取組状況
 - 都道府県の取組状況
 - ・ 医療費適正化等の主体的な取組状況(保険者協議会、データ分析、重症化予防の取組等)
 - ・ 医療提供体制適正化の推進
 - ・ 法定外繰入の解消等

2020年度保険者努力支援制度（都道府県分）

都道府県別獲得点

速報値

(点)

260

240

220

200

180

160

140

120

100

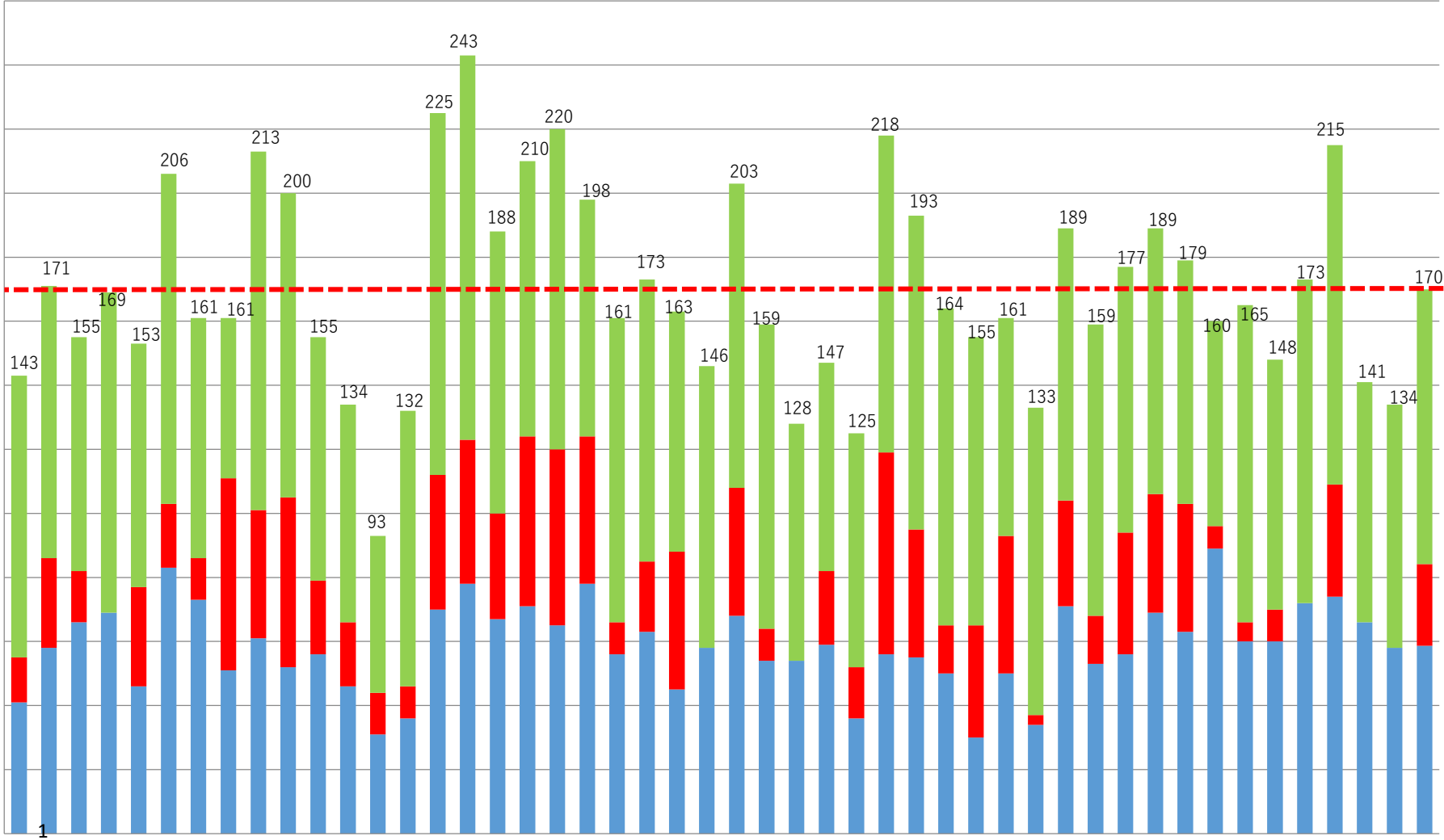
80

60

40

20

0



■指標1 都道府県指標の市町村単位評価 110点

■指標2 都道府県の医療費水準等 80点

■指標3 都道府県の取組状況 120点

2020年度保険者努力支援制度(都道府県分)における埼玉県の獲得点について

項目名	指標の内容	配点	埼玉県	得点率	順位	全国(平均)
指標①	市町村指標の都道府県単位評価	110	56	50.9%	27	58.7
(1)	特定健康診査の実施率	12	2	16.7%		
(2)	特定保健指導の実施率	12	0	0.0%		
(3)	糖尿病等の重症化予防の取組状況	26	26	100.0%		
(4)	個人へのインセンティブの提供の実施	18	18	100.0%		
(5)	後発医薬品の使用割合	22	5	22.7%		
(6)	保険税収納率	20	5	25.0%		
指標②	医療費適正化のアウトカム評価	80	23	28.8%	23	25.5
(1)	年齢調整後一人当たり医療費(2017年度実績)	20	20	100.0%		
(2)	年齢調整後一人当たり医療費の改善状況	40	0	0.0%		
(3)	重症化予防のマクロ的評価(2018年度実績)	10	0	0.0%		
(4)	重症化予防のマクロ的評価(2017年度との比較)	10	3	30.0%		
指標③	都道府県の取組状況の評価	120	76	63.3%	31	85.8
(1)	重症化予防の取組等	25	25	100.0%	1	
	個人インセンティブの提供に係る取組の推進	5	5	100.0%	1	
	市町村への指導・助言等(給付点検)	3	2	66.7%	42	
	市町村への指導・助言等(不正利得の回収)	4	4	100.0%	1	
	市町村への指導・助言等(第三者求償)	3	2	66.7%	33	
	保険者協議会への積極的関与	10	10	100.0%	1	
	都道府県によるKDB等を活用した医療費分析	10	10	100.0%	1	
(2)	決算補填等目的の法定外一般会計繰入の解消等	35	5	14.3%	39	
(3)	医療提供体制適正化の推進	25	13	52.0%	18	
合計		310	155	50.0%	32	170

(参考) 一人当たり交付額(都道府県)

1,868

25

1,809

2020年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別平均獲得点 995点満点

(点)

700

600

500

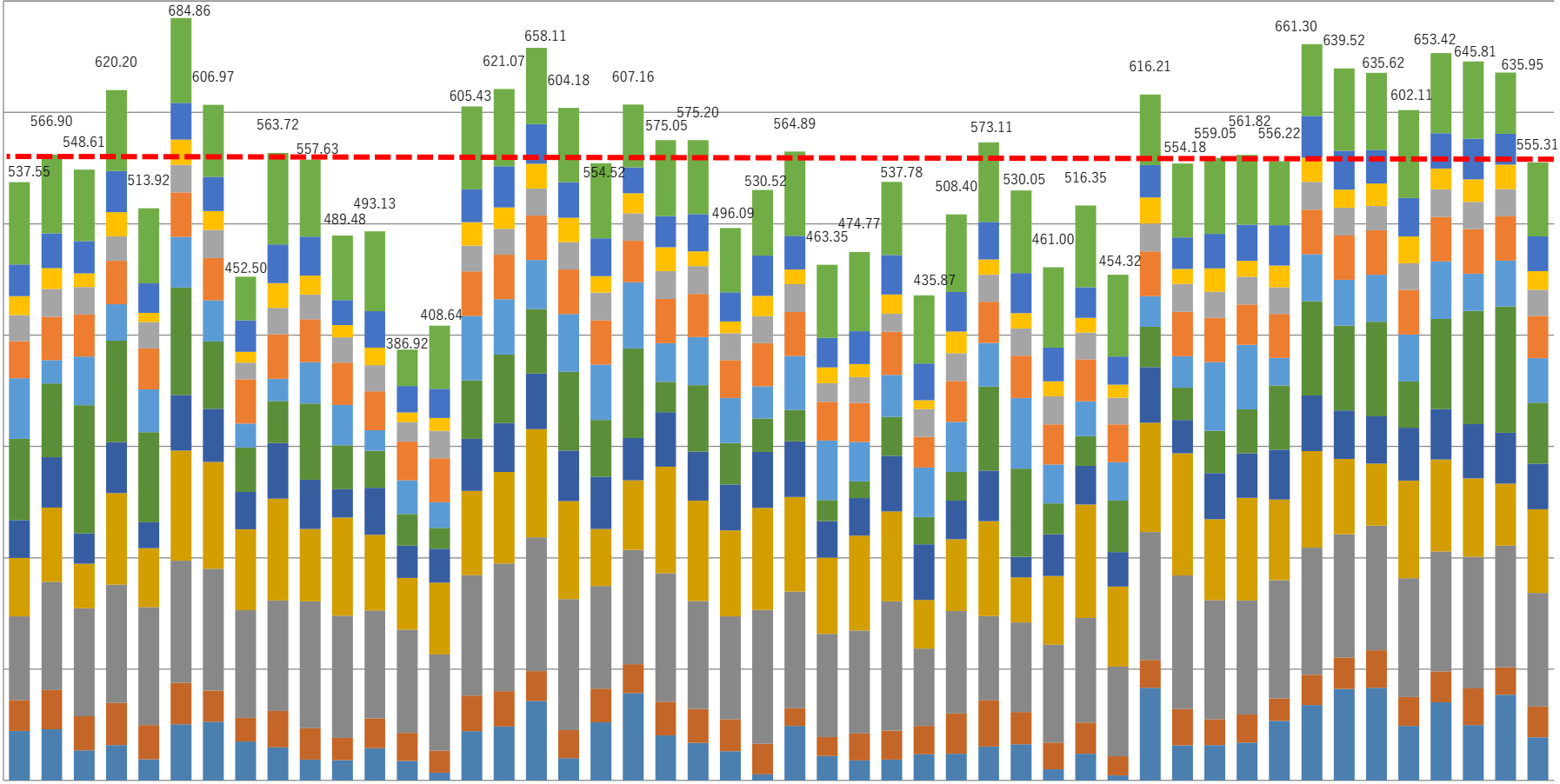
400

300

200

100

0



- 共通1 特定健診・保健指導・メタボ(190点)
- 共通3 重症化予防(120点)
- 共通5 重複服薬(50点)
- 固有1 収納率(100点)
- 固有3 医療費通知(25点)

- 共通2 がん検診・歯周疾患健診(70点)
- 共通4 個人インセンティブ(110点)
- 共通6 ジェネリック(130点)
- 固有2 データヘルス(40点)
- 固有4 地域包括(25点)

2020年度保険者努力支援制度(市町村分)における埼玉県 の獲得点について

項目名	指標の内容	配点	埼玉県	得点率	順位	全国(平均)
共通		670	301.0	44.9%		339.3
共通①(1)	特定健康診査の受診率	70				
共通①(2)	特定保健指導の実施率	70	18.4	9.7%	41	38.7
共通①(3)	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	50				
共通②(1)	がん検診受診率	40				
共通②(2)	歯科健診受診率	30	19.8	28.3%	43	27.7
共通③	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	120	109.8	91.5%	14	101.9
共通④(1)	個人へのインセンティブの提供の実施	90				
共通④(2)	個人への分かりやすい情報提供の実施	20	88.1	80.1%	12	75.3
共通⑤	重複・多剤投与者に対する取組	50	25.4	50.8%	45	41.1
共通⑥	後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況	130	39.5	30.4%	28	54.6
固有		325	188.4	58.0%		215.9
固有①	収納率向上に関する取組の実施状況	100	36.3	36.3%	30	40.0
固有②	データヘルス計画の実施状況	40	37.7	94.3%	32	38.0
固有③	医療費通知の取組の実施状況	25	22.8	91.2%	40	23.5
固有④	地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況	25	11.0	44.0%	42	16.6
固有⑤	第三者求償の取組の実施状況	40	22.7	56.8%	47	31.2
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況	95	57.9	60.9%	40	66.6
合計		995	489.4	49.2%	39	555.2

(参考) 一人当たり交付額(市町村)

1,728

40

1,809